



主唱：中央労働災害防止協会 後援：厚生労働省

無災害運動

2014 12/15 ▶ 2015 1/15



安全の足並み揃えて 手を抜かず
年末年始もゼロ災害

応援します 明日の安全・健康・快適職場

JISHA 中災防

中央労働災害防止協会 (中災防)

〒108-0014 東京都港区芝 5-35-1 【TEL】 03-3452-6449 【FAX】 03-3452-9225
【ホームページ】 <http://www.jisha.or.jp/> 【E-mail】 koho@jisha.or.jp

※お問い合わせは総務部 広報課

年末年始の災害防止を徹底しよう!

年末年始は何かとあわただしく、生活のリズムも変わりやすい時期です。安全で健康に年末を締めくくり、新たな年をスタートできるよう安全衛生活動のポイントをいくつか紹介します。

非定常作業時の災害を防ごう!

年末年始は、設備等の清掃・点検・修理・立ち上げ等といった、非定常作業が多くなります。これらの作業では、回転部等への接触、はさまれ・巻き込まれ、墜落災害等の発生に注意が必要です。

非定常作業の基本的な進め方

事前準備

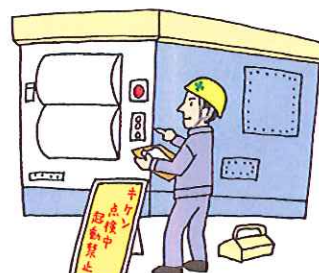
- 図面や作業手順書により、作業手順や必要な表示・標識・資格、機械の可動範囲、危険範囲を確認しよう。
- 電源を切り、残留エネルギー（圧縮空気の高圧など）を放出させ、設備の「完全停止」を確認しよう。
- 運転を停止したら起動装置に施錠し（複数作業の場合は各自）、「点検表示」を確実にしよう。

作業中

- 指差し呼称を徹底しよう。
- 不測の事態が生じたら作業を中断し、管理監督者に報告しよう。



起動装置の施錠例



点検表示を確実に

作業終了後

- 安全装置、安全カバー等を
取り外したときは、確実に復旧しよう。

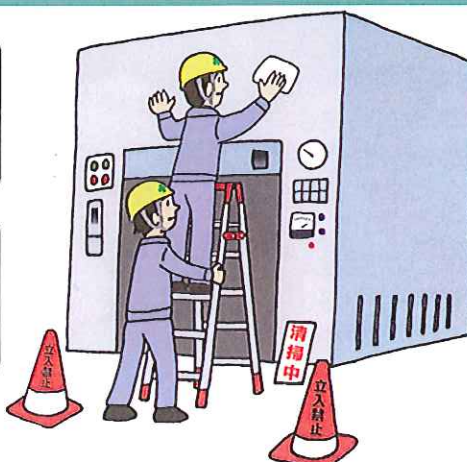


作業終了後は
確実に復旧を

脚立作業のポイント

- ・天板の上に乗らない。
- ・脚立にまたがらない。
- ・物を持ちながら昇降しない。

- ・天板から2段目以下で作業し、足を軽く開いて、足や腰を軽く天板に当てると安定する。



- ・脚立は原則として、2m未満のものを使う。

- ・脚部に滑り止めの付いている脚立を使用し、開き止め金具を確実にロックする。

- ・水平で段差のない、安定した箇所に設置する。

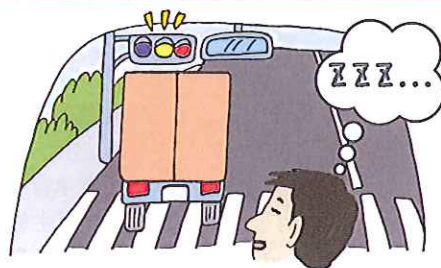
交通災害を防ごう！

交通事故の死者数、発生件数、負傷者数は年の後半に多くなる傾向にあり、いずれもピークは12月となっています。また死者数は、平成26年上半期(1～6月)で1月が最も多くなっており、平成25年の同期に比べても増加しています。

「漫然運転」や「脇見運転」はもとより、慢性的な「急ぎ・焦り運転」は注意が前車に集中し、目先の危険だけしか認識できない「点で追う運転」となり大変危険です。年末年始の運転には特に注意しましょう。

こんな兆しがあったら要注意

- ・ 停止線で止まらない。
- ・ 車間距離が短い。
- ・ 黄色信号でアクセルを踏んでしまう。
- ・ 車両回避はハンドルだけで行ってしまう。
- ・ カーナビ、計器類の操作が非常に多い。
- ・ 助手席やダッシュボードに携帯電話、書類、ペットボトル等がいつも置いてある。



「急ぎ・焦り運転」を防止するために

- ・ 急ぎの要件を受けた時は、すぐに対応することは約束しても、無理な運転での到着時間は約束しない。
- ・ 渋滞、事故・故障、悪天候、急用の発生時には、訪問先に会社・上司から理解を求める電話をしてもらうなど、チームプレーを徹底しよう。

参考:「年末年始無災害実践ガイド」(中災防発行)、「事故をなくす気づきと習慣」(中災防発行)、警察庁交通局統計

「年末年始無災害運動」中災防関連図書・用品



ポスター



用品



図書

ご購入はコチラ

<http://www.jisha.or.jp/order/>

TEL 03-3452-6401 FAX 03-3452-2480

平成26年度 年末年始無災害運動実施要領

1 趣 旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようにという趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年度で44回目を迎える。

我が国における労働災害は、平成22年から3年連続で増加し、平成25年には減少したものの、平成26年に入り死亡者・死傷者数ともに、多くの業種で前年と比較して増加傾向を示している。特に死亡災害が大幅に増加していることから、同年8月には厚生労働省が産業界全体に「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請」を行うなど、引き続き予断を許さない状況である。

特に、団塊世代の大量退職に加え、リーマンショック後のリストラなどによる熟練労働者不足や安全衛生に係る経費削減などによる安全衛生管理体制のほころびが懸念される。加えて、産業活動の活発化により人手不足が顕在化する中で、若年者をはじめ経験が十分でない労働者に対する効果的な安全衛生教育の実施も重要な課題である。また、第三次産業においては、労働災害が拡大傾向にあるが、重篤な災害が少なく安全に対する意識が事業者、労働者ともに弱く、安全意識を高めるための活動の促進が求められている。

一方、健康面では、精神障害等による労災認定件数が前年も400人を超えていること等から、職場におけるメンタルヘルス対策の取組みは依然として重要な課題となっており、過重労働、腰痛、化学物質等による健康被害等も看過できない。

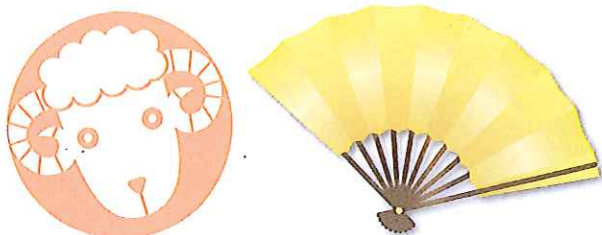
このような変化に即応するため、平成26年6月に労働安全衛生法が改正され、化学物質のリスクアセスメントの義務化、従業員へのストレスチェックの実施等の義務化、受動喫煙防止対策などが実施されることとなったが、職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者双方が改めて安全衛生意識、危険感受性を高めることが必要である。特に経営トップは、強い決意のもと自らが先頭に立ち、安全衛生活動について総点検を行い、安全衛生管理体制の見直し、安全衛生教育の徹底をすることが必要である。

とりわけ年末年始は、あわただしく、生活のリズムも変わりやすく、大掃除や機械設備の保守点検・始動等、非常作業が多くなる。各事業場、職場では、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非常作業における安全確認の徹底等に努めることが普段にも増して重要となる。

このような趣旨を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、

**「安全の足並み揃えて 手を抜かず
年末年始もゼロ災害」**

を標語として展開することとする。



2 実施期間

平成26年12月15日から平成27年1月15日までとする。

3 運動標語

「安全の足並み揃えて 手を抜かず 年末年始もゼロ災害」

4 主唱者

中央労働災害防止協会

5 後援

厚生労働省

6 実施者

各事業場

7 主唱者の実施事項

- ① 機関誌、インターネット等を通じての広報
- ② リーフレット等の制作及び配布
- ③ 小冊子、ポスター、のぼり等の頒布

8 事業場の実施事項

- ① 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- ② リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの積極的な導入・定着
- ③ メンタルヘルス対策・過重労働対策の推進
- ④ KY(危険予知)活動を活用した「現場力」の強化と5Sの徹底
- ⑤ 非常作業における労働災害防止対策の徹底
- ⑥ 機械設備に係る定期自主点検及び作業前点検の実施
- ⑦ 安全衛生パトロールの実施
- ⑧ 火気の点検、確認等火気管理の徹底
- ⑨ はさまれ・巻き込まれ災害の防止対策の徹底
- ⑩ 交通労働災害防止対策の推進
- ⑪ 東日本大震災に伴う復興工事等における労働災害防止対策
- ⑫ 化学物質管理の徹底
- ⑬ 腰痛予防、転倒防止、受動喫煙防止の対策の推進
- ⑭ 健康的な生活習慣(睡眠、飲酒)に関する健康指導の実施
- ⑮ インフルエンザ等感染症予防対策の徹底
- ⑯ 安全衛生旗の掲揚及び年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- ⑰ その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

無料

最新の安全衛生情報を配信！

中災防メルマガ会員募集中

詳しくは

賛助会員募集中！

研修会割引、定期刊行物・週間見本品の送付、専用サイトの利用